

松原市教育委員会 4月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年4月21日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

- (1) 報 告 第3号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて
第4号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の専決処分の承認を求めることについて

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長
田中教育総務部次長兼文化財課長 浦井副理事兼教育政策課長
森岡副理事兼学校給食課長 山森学校教育部次長
田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
矢野教育研修センター長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

本日は、佐野委員が御欠席と連絡を受けております。

ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これより、令和3年4月定例教育委員会を開催いたします。

3月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、有馬委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

有馬委員

願います。

美濃教育長

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

まず、3月29日に第41回の松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。府民への呼びかけとして、少しでも症状がある場合には早めに検査を受診することということが追加されたところです。

3月31日には退職される方の辞令交付式、4月1日には新たに採用、異動となった方への辞令交付式を行いました。

同日、第42回の対策本部会議が開かれまして、歓送迎会、宴会を伴う花見、研修等の懇親会は控えて、行事は人と人との十分な間隔を確保するというのを周知、継続していくことを確認したところです。

また、同日、岡2丁目にできました幼保連携型認定こども園、わかばこども園の開園式が開かれ、私も出席してまいりました。当日はこのこども園に来られることになった松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園、3園の園児たちが園の歌を披露してくれました。短期間でしっかり練習して、大きな声で歌ってくれて、本当に感激をしたところです。

それから、4月2日ですが、第43回の新型コロナウイルスの対策本部会議が開かれました。大阪市内や府外への不要不急の外出、移動の自粛などが追加されたところです。

4月6日には、大阪府市町村教育委員会教育長会議、それからその日の夜には、青少年指導員の委嘱式がございました。

翌4月7日は小中学校の入学式がございました。

4月9日には、大阪府都市教育長協議会の令和3年度総会・4月定例会がございました。

続く4月13日、東京2020オリンピック聖火リレー大阪 聖火リレーセレブレーションが万博の記念公園で行われました。このイベントには松原市内の中学生9名が招かれまして、未来をつなぐキッズダンサーパフォーマンスということで、EXILEのUSAさんやTETSUYAさんと一緒にダンスを披露しました。熊本の中学生も直前まで参加することになっていたのですが、不参加となりましたので、ビデオ映像とシンクロさせてEXILEの皆さん、松原の中学生と一緒にダンスを披露したというところがございます。ダンス終わった後に、松原の中学生が1人代表でインタビューを受けて、堂々とした対応をしていました。ダンスのすばらしさにも感激したんですけども、その後のインタビューにもしっかりと答えていたというところ

横田学校教育
部長

は、非常によかったなと思いました。

4月15日には、第45回の対策本部会議が開かれました。4月14日にレッドステージ2に移行したこと、それから、5月5日までまん延防止等重点措置期間であることが確認されました。

4月19日には、令和3年度第1回南河内地区人事協議会、南河内地区市町村教育長連絡協議会が開かれて、出席してまいりました。この間の学校等の状況についての情報交換をしてきたところでございます。

引き続き、学校現場、教育委員会ともに感染症対策を徹底してまいりたいと思いますので、委員の皆様方におかれても、今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

ただいまの報告について、何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議事に入る前に、新型コロナウイルス対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

それでは、4月に入りましてからの小中学校の新型コロナウイルスの対応状況を御説明します。

御承知のように、4月5日から、大阪府はまん延防止等重点措置が講じられておりまして、その中で4月7日に小学校、中学校の入学式が実施されました。先ほど教育長からも御報告がありました。保護者の参加につきましては、中学校は1名のみ、小学校は2名のみということで人数を制限して、無事終えることができました。

その後、学校が始まりまして、8日始業式以降、急速に学校からの、児童、生徒、保護者の新型コロナウイルスに関するPCRの受検報告が増加しております。特に陽性の報告も増えておりまして、特徴としましては、昨年度は、報告があった場合、御家族で1人、多くても2名ぐらいというのが多かったんですが、今年度に入りましてからの報告は、御家族全員が感染したという報告が多いです。お父さんが陽性になられて、子どもさんが濃厚接触者になられて、検査した結果陽性でしたという家族感染が非常に多いです。

家族感染以外でも、放課後デイサービスでの接触による感染という報告もございました。

一方で、学校の中での感染は今のところございません。クラブ活動内での感染もございません。ですので、引き続き三密を避ける徹底した感染対策を継続しているところです。

その中で、先週4月14日の水曜日に、大阪府が新型コロナウイルス対策本部会議を実施されまして、その折に、大きな決定事項として、部活動を原則休止という方針が出ました。これにはただし書付で、公式戦がある場合、その公式戦に出場する部活動については、感染対策を徹底して時間を短縮して実施できるということでございましたので、本市もこのガイドラインにのっとり、今、基本的には休止、試合前のクラブだけ徹底した感染対策をして、具体的に言いますと、マスクをして短時間で練習、基礎トレーニングをするというようなことでしております。

その中で昨日4月20日、大阪府の新型コロナウイルス対策本部会議が開かれまして、吉村知事が、国のほうに緊急事態宣言の発令を要請するという

ことがありました。

ただし、小中学校の授業につきましては、通常どおり継続するべきだという御判断をされましたので、今のところ学校のほうはこれまでどおり、今後、緊急事態宣言が発令されても学校は休校しないということで考えております。

何より今一番感染対策の上で重要なのは、やはり先ほども言いました家族感染をいかに減らすかということで、市としましても教育委員会レベルでなく、市全体としてもその辺りをどういうふうに感染対策を啓発していくかということが今求められておりますので、また学校を通して様々な周知のお知らせが配られたり、そういうことが予定されております。

以上です。

美濃教育長

ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

田中委員

小中学校に関しましては、従来どおりの対面授業ということで今お伺いしたんですけれども、その中でも、こういった状況なので保護者の方々が、やはりちょっと学校に行くのはやめたほうがいいんじゃないか、というような御家庭もないとは限らないと思うんですけれども、こういった場合はどのような対応をなさるのでしょうか。

横田学校教育
部長

これにつきましては、昨年度からも既に取り組んでいるんですけれども、場合によっては不安によって欠席される、御家族に基礎疾患があられる方がおられるでありますとか、あるいは、まさに陽性になって休まなければならない、陰性だったけれども濃厚接触者ということで2週間の自宅待機、様々なケースがあるんですけれども、今子どもたちに配布しています端末を持ち帰らせて、学校の授業をオンラインで同時配信している学校もありますし、放課後にその当該の児童あるいは生徒と担任が直接対面、オンライン、Zoom等を利用して、一日の授業のエッセンスの部分を授業すると。様々な学校のその当該の児童、生徒の実態に合わせて学力を保障するという取組が進んでおります。

今後、委員がおっしゃられますように緊急事態宣言が発令されますと、不安によって休むという児童、生徒も増加が予想されることから、それについても何らかの形で、子どもたちが自宅で学べるように取り組んでいく予定でございます。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

美濃教育長

私からも少し補足をさせていただくと、4月19日付で教育長メッセージを出しました。各学校のホームページにも掲載していただいておりますけれども、その最後に、まさに今田中委員がおっしゃったような、子どもを学校に行かせるのが不安な場合の対応として、いろんな手段を活用して学習支援に努めますから、そういう御不安があるときには各学校に御相談くださいということを保護者の方にも周知をしているところでございますので、しっかり対応していきたいと考えております。

田中委員	ありがとうございます。
栗崎委員	今現在、こういう不安で欠席されている児童、生徒はおりますか。いたら何人ぐらいいますか。
森教育推進課長	<p>厳密に、不安等で欠席をしている児童、生徒の数というのは、集約の中で、体調不良で病院に行って出席停止になった子たちとちょっと人数が交ざっているところがございますので正確な数はないんですけども、やはり30名前後はいます。</p> <p>その中には、今言ったように、今日体調が悪くて病院に行き、PCR検査を受けて結果が出るまでおうちで休んでいる。3日間程度とするならば、その3日間の出席停止ということになって、欠席扱いじゃないものですから、その人数を私たちが調査をしている中に、やはりこの世の中の状況で心配なのでお休みさせますというような御連絡が入った場合にも欠席ではなく、丁寧な対応をさせていただいている中にもその人数が入っていますので、おおよそになるんですけども、少なからずいるというのはお答えとしてできるのかなと思います。</p>
栗崎委員	30名ぐらいということですね。
森教育推進課長	はい。
栗崎委員	分かりました。ありがとうございます。
美濃教育長	ほかにどなたかいらっしゃいますか。
	<p>ないようですので、これより本日の議事に入りたいと思います。</p> <p>報告が2件、その他が2件となっております。</p> <p>それでは、「報告第3号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
浦井副理事	<p>それでは、「報告第3号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>議案書の次のページを御覧いただきますようお願いいたします。</p> <p>まず、3月31日退職の部分でございます。教育委員会事務局の次長級1名、課長補佐級2名、以上の方々が松原市を退職されまして大阪府職員になられております。つまり、先生に戻られたということでございます。</p> <p>まず岡林先生につきましては、三宅小学校校長に就任されております。長尾先生につきましては、松原小学校教頭に就任されております。辻尾先生につきましては、松原第二中学校教頭に就任されております。</p> <p>3月31日の退職につきましては、以上でございます。</p> <p>次のページをよろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、4月1日付の異動でございます。</p> <p>まず、教育委員会事務局につきましては、次長級2名、課長補佐級2名、係員1名の人事異動を行いました。</p>

	<p>幼稚園につきましては、係長級1名の人事異動を行ったものでございます。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>次のページは、同じく4月1日付の採用でございます。</p> <p>教育委員会事務局につきましては、次長級1名、課長補佐級2名、以上の方々が大阪府を退職され、松原市職員になっておられます。</p> <p>幼稚園につきましては、教諭3名の方が採用となっております。</p> <p>内示がありましてから4月1日まで時間がございましたので、教育長専決の下、人事異動の発令をさせていただいたものでございます。</p> <p>以上が説明となります。御承認のほどよろしくをお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
	<p>ないように見受けられますので、「報告第3号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を、承認することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「報告第3号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。</p>
浦井副理事	<p>ただいま御承認をいただきました人事異動の対象となりました者の紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回は、この会議に出席している者のみ御紹介をさせていただきます。異動の者の名前を呼ばさせていただきますので、その場で立ち上がりまして御挨拶のほうをよろしくをお願いいたします。</p> <p>まず教育総務部のほうで、まず私ですけれども、副理事兼教育政策課長を拝命いたしました。今後ともよろしく願いしたいと思っております。</p> <p>続きまして、副理事兼学校給食課長の森岡大樹でございます。</p>
森岡副理事	<p>副理事兼教育総務部学校給食課長を4月1日付で拝命しました森岡と申します。</p> <p>教育委員会に来るのが初めてなものですから、まだ右も左も分からないものですが、安心、安全な学校給食の提供に精いっぱい取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。</p>
浦井副理事	<p>続きまして、学校教育部でございます。</p> <p>学校教育部次長に山森篤でございます。</p>
山森学校教育部次長	<p>4月1日付をもちまして、学校教育部次長を拝命いたしました山森篤でございます。前職は松原小学校の校長で、2年間現場のほうで実践をさせていただきました。その経験を生かしてまた教育委員会のほうで尽力したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>

浦井副理事

次に、市長部局の事務の補助執行をしております部署の御紹介になります。

本日は新型コロナウイルス感染症予防といたしまして、案件のない部署につきましては出席をしておりますので、紹介のみとなります。

まず、市民協働部についてでございますが、市民協働部につきましては、教育委員会に案件がある場合には部長、次長、課長が出席しておりますが、この者につきましては異動がございませんでした。坂野部長、北野次長、手束副理事兼いきがい学習課長に変わりはございませんでした。

次に、子ども未来室でございます。4月1日付の機構改革におきまして、子ども未来室内に子育て支援課と子ども施設課の2課が新設され、異動がございました。

まず、子ども未来室長兼子育て支援課長に村上宏美が就任をいたしております。

次に、子ども施設課長に中谷信介が就任しております。

以上が異動の御案内でございます。

また、教育委員会に提案します案件がございましたら、市民協働部、それと子ども未来室が出席されますので、その際にはまたよろしくお願ひしたいと思います。

また、例年でありましたら、この機会に新しい課長補佐級の職員、学校長、教頭、園長が御挨拶に来させていただいておりますが、今年も昨年度に引き続き、省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

続きまして、「報告第4号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

浦井副理事

それでは、「報告第4号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の専決処分の承認を求めることについて」を御説明申し上げます。

2つの改正がございます。

まず1点目でございますが、令和3年4月1日に市長部局の機構改革が実施されました。

議案書をもう1ページめくっていただきますと、規程のほうを載せさせていただきます。

議案の説明資料のほうを見ていただいたほうが分かりやすいと思います。説明資料の1枚目に人事異動の分がございまして、次のページに、この報告第4号のほうを載せさせていただきます。その次のページから新旧対照表を載せさせていただきますので、そちらのほうを御覧いただいたほうが分かりやすいかもしれません。

まず、令和3年4月1日に市長部局の機構改革が実施されて、子ども未来室内に子育て支援課と子ども施設課が新設されました。

3月末まで、子ども未来室参事の専決事項となっております幼稚園関係の事務につきましては、子ども施設課長の専決事項と変更するものでございます。

次に2点目でございます。

3月の教育委員会にて補助執行に関する規則の一部を改正する規則について御承認をいただきまして、地域婦人団体協議会に関することにつきまして、活動人数が減少したため平成30年度末に協議会が解散し、今後復活することも見込まれず、また、今後新たな事務が発生することはないことから、補助施行に関する規則から削除させていただきました。

今回、事務決裁規定の中でいきがい学習課長の専決事項として、地域婦人団体協議会に関する部分がございますので、その部分を削除するものでございます。

以上でございます。御承認のほどよろしく願いいたします。

美濃教育長

ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

ないように見受けられますので、「報告第4号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の専決処分の承認を求めることについて」を承認することに御異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「報告第4号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。

続きまして、その他案件に入りたいと思います。

「これからの学校教育基本構想検討委員会答申について」の説明をお願いします。

幸教職員課長

それでは、「これからの松原市の学校教育のあり方について」という答申の冊子を御覧ください。

令和3年3月23日に答申として教育長に手交されたものでございます。2ページを御覧ください。

「はじめに」にありますけれども、これは昨年、令和2年2月にこれからの学校教育基本構想検討委員会の答申の中で、中学校区を単位としたコミュニティ・スクールの立ち上げというところがありましたので、そのことについて具体的にどうするのかということについて今回検討委員会で議論してきたことをまとめたものでございます。

内容としましては、2番の「松原市のこれまでの取組みとコミュニティ・スクール」というところで、国の言っているコミュニティ・スクールという考え方があるんですけども、松原市においては、令和2年2月に答申したとおり、これまでも地域教育協議会と学校、PTAが協働した取組を中学校区フェスタを中心に積み重ねてきたというふうな実績を踏まえまして、松原市のコミュニティ・スクールを考えていくというところがございます。

4ページ。3番の「立ち上げに向けた懸案事項」という6点について主に検討してきました。その検討した結果が、4の「今後の方向性」というとこ

ろになっています。

(1) で言いますと、学校運営協議会委員の構成について、どのようなメンバーでやったらいいのかということも議論していきまして、いろんなところのコミュニティ・スクールを見たときに、地域を巻き込んだときにたくさん的人数になってしまいがちなんですけども、やはりたくさん的人数だと、議論するときになかなか難しいところもありますので、松原市は人数を絞ろうというところで、4の「今後の方向性」の(1)になりますけれども、構成は5名。これは学校関係者を除きますので、校長、教頭や担当者以外の地域の方で5名というところでございます。

それから、一応5名となっているんですが、地域からの委員については中学校区の実情に応じて校長が教育委員会に推薦するという形で、校長の推薦によって委員を決めようということに議論されました。

次に、(2)の学校と地域をつなぐコーディネーターについてということで、コーディネーターという役割が非常に大事な、というふうな議論がなされていて、コミュニティ・スクールをしたときに、教頭の仕事が非常に多くなったという地域もたくさんあり、それでは学校の負担が大き過ぎるので、地域から、学校と地域をつなぐようなコーディネーターを選出すべきだと。その人選というのを、今後誰がいいかというのを考えていこうというふうなことになりました。

ですから、方向性としましては、コミュニティ・スクールを推進するには学校と地域をつなぐコーディネーターが必要不可欠であり、各中学校区に配置するものとするしました。

3つ目に、学校運営協議会を実効性あるものにするためにということで、やはり会議が年何回も持てるものではありませんので、具体的に実行するためには、やはりワーキンググループなどの、実行するための組織が必要ではないかというふうな意見を頂きました。

次、5ページに行きまして(4)ですけれども、コミュニティ・スクール導入に当たっての地域教育協議会の役割についてということで、松原市で言いますと、地域教育協議会がずっと地域を代表して、学校と協働して様々な取組を重ねてきたというところなんですけれども、今後の在り方につきましては、学校運営協議会も地域教育協議会も地域の子どもの成長を願って取り組む組織であり、一体となって連携・協働活動に取り組むべきだというふうになりました。

5点目としまして、各中学校区学校運営協議会の情報を共有する必要性について、ということで、学校運営協議会はそれぞれの中学校区に設置されますので、それぞれでやっていたら、なかなかそれ個性は出るんですけども、取組に差が出ていけないということで、そこにつきましては各中学校区運営協議会の情報を定期的に共有するような機会を設けるべきではないか、というふうな意見を頂きました。

そして6点目ですが、子どもの意見を学校運営に反映させる必要についてということで、松原市は今までも子ども中心でやってきましたので、地域の大人だけで考えるのではなくて、やはり子どもの意見をどんどん学校運営に反映させていこうではないかということで、子どもたちが必要に応じて学校運営協議会に自分たちの活動の報告を、6ページに行かせていただいて、したり、意見を述べたりする機会を設定するというふうにいただきました。

そして、これから立ち上げるに向けてですけれども、令和3年度、今年度

ですけれども、各中学校区に3名程度の委員からなる学校運営協議会準備会を立ち上げて、そこで具体的な議論を進めながら、令和4年度から中学校区の学校運営協議会を実施するという方向性が出されました。

またこの令和3年度ですけれども、まだ地域にも学校の教員にもコミュニティ・スクールというのがなかなか浸透していない部分がありますので、研修であるとか、いろんな場を活用しながら相互理解と支援を得るように努めていきたいというところです。

それから並行して、教育委員会が学校運営協議会規則を作るんですけれども、その準備会の御意見を頂きながら、規則制定も進めていくべきではないかというふうな御意見を頂きました。

以上でございます。

美濃教育長

ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。お願いします。

和田委員

3点ありまして、まず1つは、先ほど説明していただいた5ページの下から4行目、「学校運営協議会も地域教育協議会も、」ということで、今度学校の行事が減りますと、2つの組織が学校に絡まってできてくるということだと思います。そこで、それぞれの組織の役割というのが、やはりちょっと不明確になってきたり、オーバーラップしてしまったりする可能性、危険性もあるんじゃないかなというのがちょっと懸念するところなので、これは意見ですけど、その辺りを明確にするような、今後準備に当たってはそこを明確に説明するような形で進めていただけたらどうかなと思います。

次に意見というか質問なんですが、3ページの国が出している表の一番下のところに、学校運営協議会の主な役割という囲んでいるところ、真ん中辺りのところに、「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる」という項目があるんです。先生方の任用に関わって意見を言うことができるというのが、国の考える学校運営協議会の役割なんですけれども、この辺りについて、この諮問委員会では議論されたのかどうか。そのことについて一切触れておられていないので、議論されたのかどうかということを教えてほしい、というのが2つ目です。

3つ目は、コーディネーターを配置するというで書かれておりますので、これはすごくいいことだなというふうに思うんですけれども、これは情報提供なんですが、例えば長野県の上田市であれば、公民館の職員の方にこのコーディネーターの役割をさせていただいているという形で進めておられます。日頃社会教育団体の方々とのつながりがある方がコーディネーター役を担っているということで、公民館職員がやられている例もありますので、そういったことも参考にさせていただいたらと思います。

以上です。

幸教職員課長

ありがとうございます。

1つ目の地域教育協議会と学校運営協議会の関係ですけれども、学校運営協議会は年に3回程度と思っています。ですから、学校運営協議会で考えるということは、大きな基本のことを考えて、実際に実働していくのが地域教育協議会になるかなというようなところで、議論の中で地域教育協議会の会

長も、車で言うところのハンドルが学校運営協議会で、車輪のほうが地域教育協議会に、実際になるのかなというふうなところで話ししておりました。

2つ目の教職員の任用についてというところは、少し議論になりまして、やはりこんなことは入れていいのかというような声もあったんですけども、これは誰々先生を辞めさせてくれとかいうふうな意見ではなくて、この学校でこういうことをしたいからこういう技能を持つ先生を入れてほしいなというふうな、前向きな意見をもらう場として残しておこうかというふうなことになりました。

コーディネーター、本当にこれから一番いいような方を考えていきたいと思っておりますので、御意見ありがとうございます。

以上でございます。

有馬委員

先ほど和田委員が、長野県の上田市では公民館の職員がコーディネーターということでしたけど、ほかの市では、どういった方がコーディネーターになられているのか、もし分かっていたら教えてもらってよろしいでしょうか。

前崎地域教育課長

他市の状況ですが、主に教員のOB、校長先生のOBとかがなっています。以上です。

栗崎委員

今現在、このコミュニティ・スクールで実際に活動してすぐ分かるというのはフェスタですか。

幸教職員課長

現在はそのコミュニティ・スクールというのがなく、コミュニティ・スクールになったら、より今まで以上に地域と学校と一緒に、一つの目標に向かって一緒に子どもたちのためにやっていくというふうになります。

松原市は全国的に見ても、どこよりも今までやってきたと、座長とか含めてお話をしてくてるんですけども、でも、やはり制度としてきちんと作ることが大事ではないかということと、いろんなところでは学校ごとに学校運営協議会を作っているんですけども、松原市はこれまでフェスタとかも中学校区で取り組んできたので、中学校区で学校運営協議会を作るのが、松原らしさになってくるのではないかとこのところ、これからそういうのを作っていくところです。

ただ、実際に今までやってきていることがあるので、今までやってきていることはそれほど大きく変わるのではなくて、今でも各中学校区でフェスタ以外にも、クリーンキャンペーンや防災のこと、また地域教育協議会の研修会やデイキャンプなど、子どもと一緒にいろんな活動する場であったり、そういうのがありますので、それらを継続しながら、コミュニティ・スクールという枠組みを取り入れていこうと考えているところでございます。

栗崎委員

ありがとうございます。

でも、その地域によって温度差なんかが生じてくる場合もあると思うんです。そういう場合はどういう、ちょっとマイナス的なことを言うんですけど、どのような対処とか、会議の中でどういう話し合いをされますか。これから先のことですから分からないんですけど。その地域の方々なのか、校長

幸教職員課長	<p>先生のリーダーシップなのかは分かりませんが、フェスタだけを見ていてですけど、多少温度差があるなと感じたことがあります、</p> <p>そこに関しましては、地域ごとにやっていたら、温度差が出ると我々も思いますので、例えば連絡会みたいなものを持ちながら、それぞれどんなことをしているかというのを交流しながら全体としてよくなっていったらいいかなという考えでおります。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>こういう取組をもうどんどんしていかないと、これからの学校というものを考えていく上でやっていかないといけないことではあるんですけども、ただ、この松原の特徴というのが、学校と地域が一体となつてうまくやってきたという実績があると思うんです。そういった中で、先ほど和田委員もおっしゃられましたけども、この学校運営協議会と地域教育協議会のすみ分けはきっちりと準備を始める前からやっていったほうがスムーズにいくんじゃないかなという気がします。</p> <p>確かに先ほどハンドルと車輪というふうな例えが出ましたけども、何かやっていくうちにハンドルも車輪も一緒にやったほうが動きやすいというような意見が絶対出てくると思います。だから、その活動準備段階の中で議論するというのも一つでしょうし、その準備を始める前にある程度のすみ分けというものを決めておいたほうが、スムーズにいきそうだと、個人的には思います。</p> <p>それと、和田委員がおっしゃられました、その表の中で教職員の任用について云々ということなんですけども、この言葉を残してしまうと、マイナスの意味で取られてしまう、一人歩きする可能性はあると思うので、この言葉を残すのであれば、何か注意書のような文言も必要じゃないかなというように思います。この文言だけ残してしまうと、マイナス的な意見でやってしまうというのは絶対残ってくると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
幸教職員課長	<p>初めのほうは、地域協との関係につきましては、我々も本当に、今まで地域協がやってきたことを学校運営協議会に取られたみたいになったら一番しんどいなと思ひまして。だから、本当に一緒にやっていくという形で、地域協の方々ともいろいろ話しながら進めているところです。</p> <p>やっぱり地域協、今までやってきたその思いというところもありますので、その辺りを十分酌み取りながら進めていけたらいいかなと思ひています。</p> <p>2つ目の教職員の任用部分につきましては、いろいろ考えたのですが、実際委員は校長の推薦によるものなので、学校の応援団というか、学校よりよくしようという地域の方が委員に入られるので、意見としても前向きな意見が出てくるのではないかなというふうなところで文言を残したというところです。</p> <p>以上です。</p>
和田委員	<p>意見として聞いてください。私も実は高校の学校運営協議会の委員をして</p>

います。公立高校、大阪府立学校の場合には、学識経験者1名が必ず入っています。それは、その学校の関係者じゃない人が入っているという趣旨で入れているんです。それは、学校のチェック機能ということもありますし、また先ほどあったように、何か活動がうまくいかないときのアドバイザーという役割もあるかなと思います。校長先生の推薦でとなると、やっぱり今までの地域協議会のメンバーであった方の中からということは、多分動きとして出てくると思うんですけど、そこはちょっと超えて、校区では関係ない方を委員にするとか、何かちょっとした工夫というところを入れていただくと、よりこの学校運営協議会の動きがよくなるんじゃないかなというふうに思います。

美濃教育長

ありがとうございました。

私はこれまで、いろんなところでこういう例を見てきた中で出てきたのは、これは一般論ですが、地域がすごく協力的でということにこそ、このコミュニティ・スクールというのは根づきやすいというのはあると思うんですが、やはり何でも手伝うから言ってね、というような感じの関わり方をしている地域が多かったと。

ただこのコミュニティ・スクールは、何か言ってね、応援するからではなくて、あくまでも地域の方々も主体的、能動的に学校をよりよくするために関わっていくという部分が一番違う、違うというか意味を持たせている部分だと思うので、それをしっかりするためにも、この令和3年度を準備期間として位置づけて、スムーズにスタートが切れるようにするというところに、今回の大きな意味があるんだろうなと思っています。

あと、教職員の任用に関すること。これも必ずと言っていいほど、田中委員も御心配になっていたような、特定のAさん、Bさんを辞めさせろとか異動させろとか、そういう話になりがちなので、そうじゃないよというのを、やっぱりこの準備期間の中でしっかり周知して、理解をしてもらおうという取組が重要なのかなと思っています。

そういう意味では、言葉が足りない部分というのはしっかり補いながら、理解を深めていってもらおうということが大事なのかなと思いますので、その辺をしっかりとアイデアを出しながらやっていきましょう。

有馬委員

この令和3年度を準備期間というふうに置くということなんですけれども、もちろん学校が主体ということなので、保護者へ説明とか、子どもたちへの分かりやすい説明の仕方というのも考えていってほしいと思います。もし考えていることがあれば教えてください。

幸教職員課長

この諮問を、教育委員会議でかけさせていただいて、そこから動いていこうとしているんですけれども、今コロナがまた猛威を奮ってきているので、なかなか人を集めにくい状況にはあるんですけれども、その状況とかを見ながら、この検討委員会の中でも、国のCSマイスターという、このコミュニティ・スクールを広めようとしている方が河内長野市のコミュニティ・スクールを作っておられる方におられたので、その方を招いて研修会をしたところです。

その話が非常に分かりやすかったので、校区であるとか、PTAであるとか、そういうところでも話をしてもらえないかなと考えているところでし

	<p>て。</p> <p>子どもに対しては、どういうふうに言うのが一番いいのかというのは、ちょっとまた考えないといけないと思っているところです。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、コミュニティ・スクールの件については以上としたいと思います。</p> <p>続きまして、その他案件の「令和3年度小学校連合運動会の中止について」の説明をお願いしたいと思います。</p>
森教育推進課長	<p>令和3年度の小学校の連合運動会につきまして、5月に予定していたのですが、この新型コロナウイルス感染症の影響から、中止という形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ただいまの件について、何か御質問、御意見ありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>今、部活動自体も、冒頭の横田部長の説明の中でもありましたように、制限がかかっているような状況でございますので、連合運動会についても今年度は見送るということで、そういうことでございますね。</p>
和田委員	<p>昨年も修学旅行でかなり苦労されたと思うんですが、今年度の計画、このコロナ禍で、どのように今進められているのか教えていただけますでしょうか。</p>
山森学校教育部次長	<p>今年度の修学旅行の実態からまず申し上げますと、小学校につきましては1校が1学期実施の予定、残り14校が2学期の予定を立てておりました。中学校につきましては、1校が9月、残りは5月、6月というふうな実施の計画を立てておりましたが、5月計画をしておりました学校につきましては、5月の後半ではございますが、もうこの時点で延期という判断をしております。6月実施の学校につきましては、この後、キャンセル料のかかるタイミング等を計りながら考えてまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>その他、特に何かがございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、何もないようでございますので、以上で本日の日程については全て終了いたしました。これをもちまして、令和3年4月定例教育委員会を</p>

終わります。どうもありがとうございました。

(閉会宣言午後 3 時 5 3 分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 有馬 章亜